

2020年12月7日
分子科学研究所運営会議
共同研究専門委員会決定
最終改正：2021年10月8日

分子研研究会(on-web)について

1. 経緯

2020年以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での研究会の開催は極めて難しい状況が継続しています。分子研研究会については、この状況に対応するため、分子研の有するZoomアカウントの提供等により、2020年12月から、新たな種別としてweb開催を前提とする「分子研研究会(on-web)」を試行的に実施してきました。

2021年度に入り、on-webによる研究会の開催が主流となる中、試行的に実施してきた「分子研研究会(on-web)」を継続的な申請カテゴリーとして設けると共に、研究会の実施に関する手続きを下記のとおり定めます。

2. 概要

分子研研究会では、分子研として開催を支援する意義や費用負担の観点から、定期的に開催している研究会や大きな会議の部会等は対象としていませんが、web開催の場合は参加者の出張旅費が不要となり、開催費用の負担は極めて小さいものとなること、将来に向けて多様な研究会を支援することはコミュニティにおける分子研のアピールにもつながること等から、「分子研研究会(on-web)」に限り、定期開催や大きな会議の部会、開催が複数回にわたるもの等を含め、幅広く対象とします。

3. 要件

「分子研研究会(on-web)」として実施する研究会については、以下の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 分子研の教員が所内対応者又は提案代表者として主体的に運営に関与すること
- (2) 分子研が主催又は分子研と他機関による共催とし、webサイトや資料等にその旨を明示すること
- (3) web開催の利点を活用し、可能な限り参加者を幅広く募ること

4. 単発開催・定期開催の区分及び手続き

「分子研研究会(on-web)」は、開催回数によって以下のとおり手続きを分類します。

(1) 単発開催

通常の研究会と同様の手続きとします。

(2) 定期開催

a) 定期的に開催される研究会や開催が複数回にわたる研究会、大きな会議の部会等は、公募要項上分子研研究会の対象としていないところ、「分子研研究会(on-

web)」に限り、申請対象として認めることとします。

b) 一度の申請で年度内に複数の研究会を行うことを認めます。

c) 申請者は下記の項目等を申請書に明記するものとします。

- ・研究会の主題

- ・所内対応教員名

- ・討論内容

- ・開催意義

- ・開催計画（各研究会のおおよその開催日時又は開催回数を含む）

- ・予定される講演者及び参加者の氏名・所属・職名

- ・想定される成果

- ・共催機関・共催学会等

d) 期間区分を通年申請のみとし、随時申請も受け付けます。

e) 開催回数に上限は設けません。

f) 開催回数及び実施内容等の適切かつ若干の変更は柔軟に認めるものとします。

g) 申請者は年度末にまとめて実施報告書を提出するものとします。実施報告書には各研究会の開催日時、プログラム、講演者・参加者一覧、成果等を記載します。

5. 予算配分

旅費及び印刷費は配分しません。

web 開催にあたり、ソフトウェアのライセンス費用等の経費が必要となる場合は、委員長の柔軟な判断により予算を配分するものとします。

以上